

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和6年12月10日(2024.12.10)

【公開番号】特開2023-87188(P2023-87188A)

【公開日】令和5年6月23日(2023.6.23)

【年通号数】公開公報(特許)2023-117

【出願番号】特願2021-201419(P2021-201419)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】令和6年12月2日(2024.12.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

表示領域を有する表示装置と、

それが複数種の装飾図柄を含む複数の装飾図柄群が前記表示領域にて変動表示され、当該装飾図柄群のそれぞれから選択されて示される当該装飾図柄の組み合わせにより当否抽選結果を報知する報知手段と、

を備え、

複数種の前記装飾図柄のうちのいずれかが特定図柄とされ、

前記特定図柄は、その種類を示す主要素部と当該主要素部に付随する部分であって特定キャラクタを表した副要素部を含む複合態様で表示されることがあり、

前記特定図柄が前記表示領域における所定位置にて停止または擬似停止した後、前記特定キャラクタによる特定図柄演出が発生することがあり、

前記特定図柄演出が、前記特定キャラクタが第一動作をする第一態様となった場合よりも、前記特定キャラクタが当該第一動作とは異なる第二動作をする第二態様となった場合の方が、対象当否抽選結果が当たりとなる蓋然性である信頼度が高いことを特徴とする遊技機。

【請求項2】

前記特定図柄演出が前記第一態様となった場合には、第一特定リーチ演出が実行され、前記特定図柄演出が前記第二態様となった場合には、前記第一特定リーチ演出とは異なる第二特定リーチ演出が実行される

ことを特徴とする請求項1に記載の遊技機。

40

【請求項3】

前記装飾図柄群として第一装飾図柄群、第二装飾図柄群、および、第三装飾図柄群が表示され、

前記第一装飾図柄群から選択された第一装飾図柄、前記第二装飾図柄群から選択された第二装飾図柄が示された後、

第三装飾図柄群から選択された第三装飾図柄が前記特定図柄である場合に、前記特定図柄演出が発生しうる

ことを特徴とする請求項1または請求項2に記載の遊技機。

50